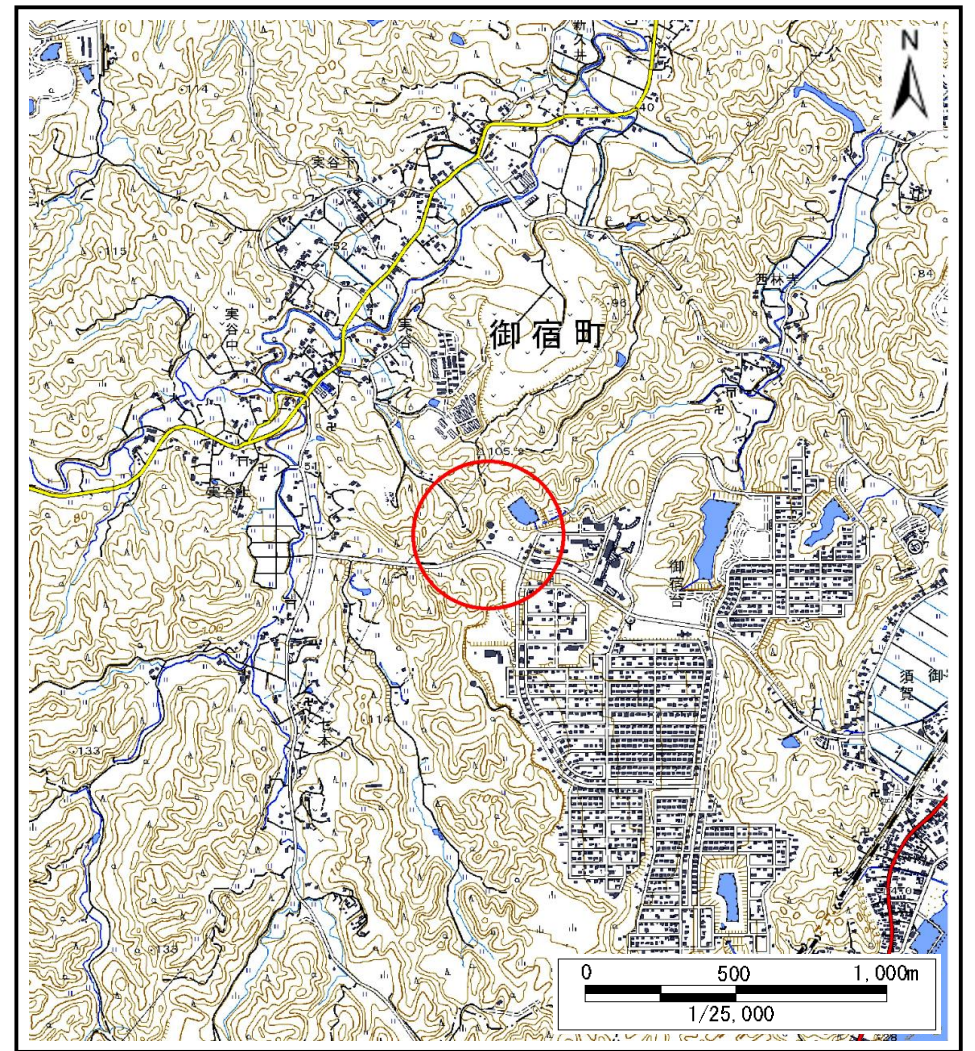


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)

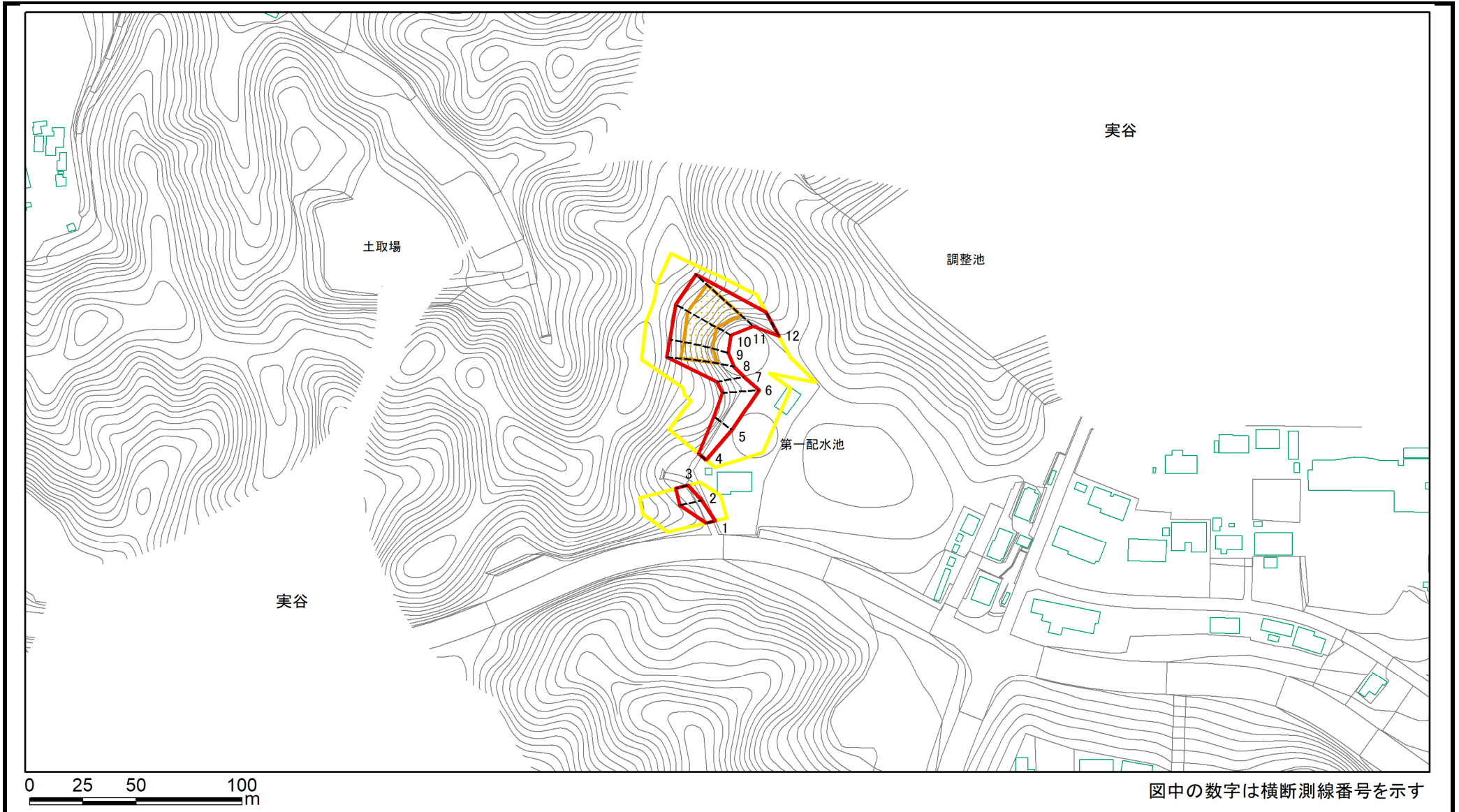


(1/25,000)

様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-124K2023
	箇所名	御宿台22
	所在地	夷隅郡御宿町御宿台、実谷

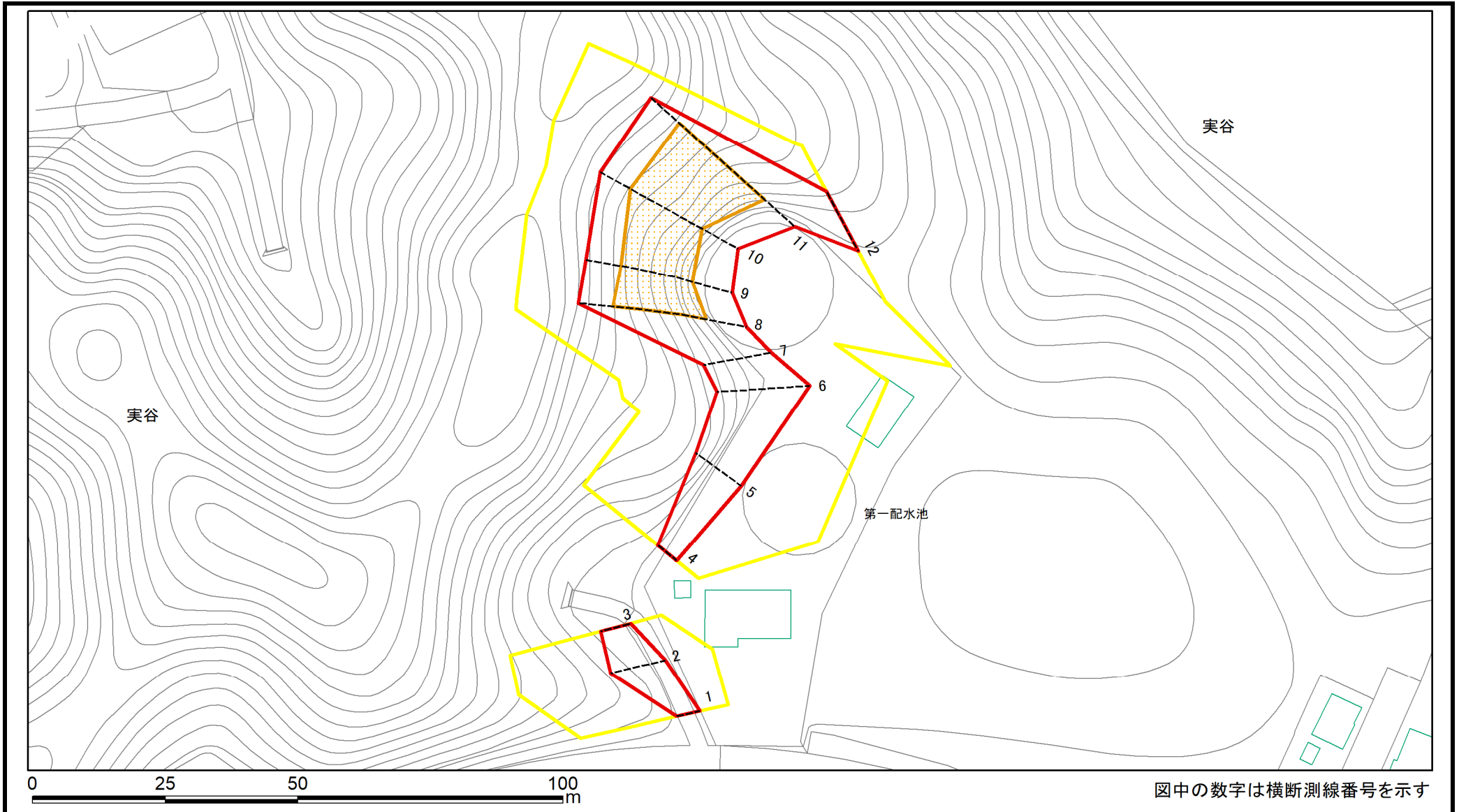
「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 4JHf 116」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



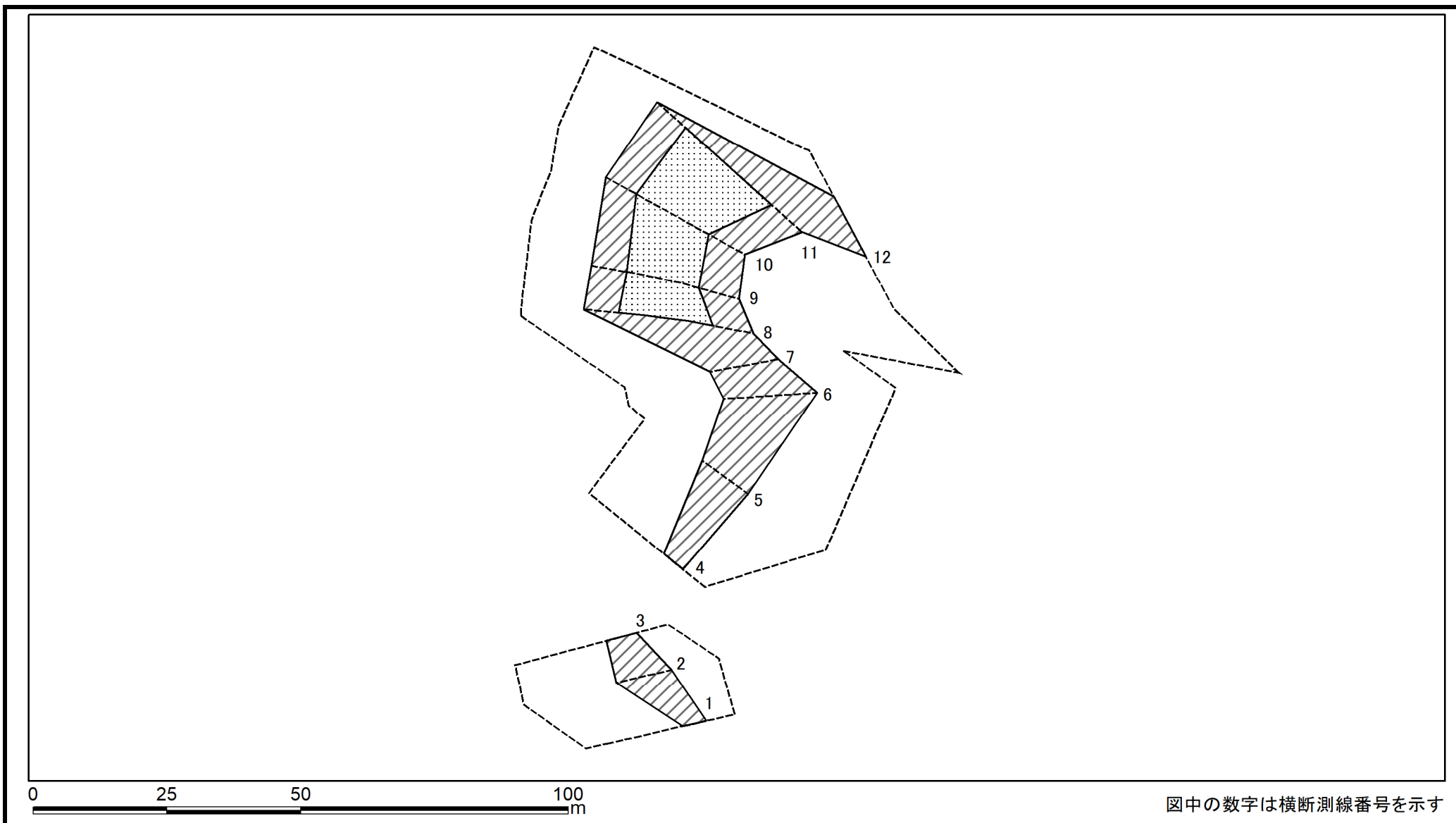
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-124K2023
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第473号 千葉県告示第475号	箇所名	御宿台22
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示年月日	令和5年12月5日	所在地	夷隅郡御宿町御宿台、実谷	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-124K2023
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第473号 千葉県告示第475号	箇所名	御宿台22
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和5年12月5日	所在地	夷隅郡御宿町御宿台、実谷
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

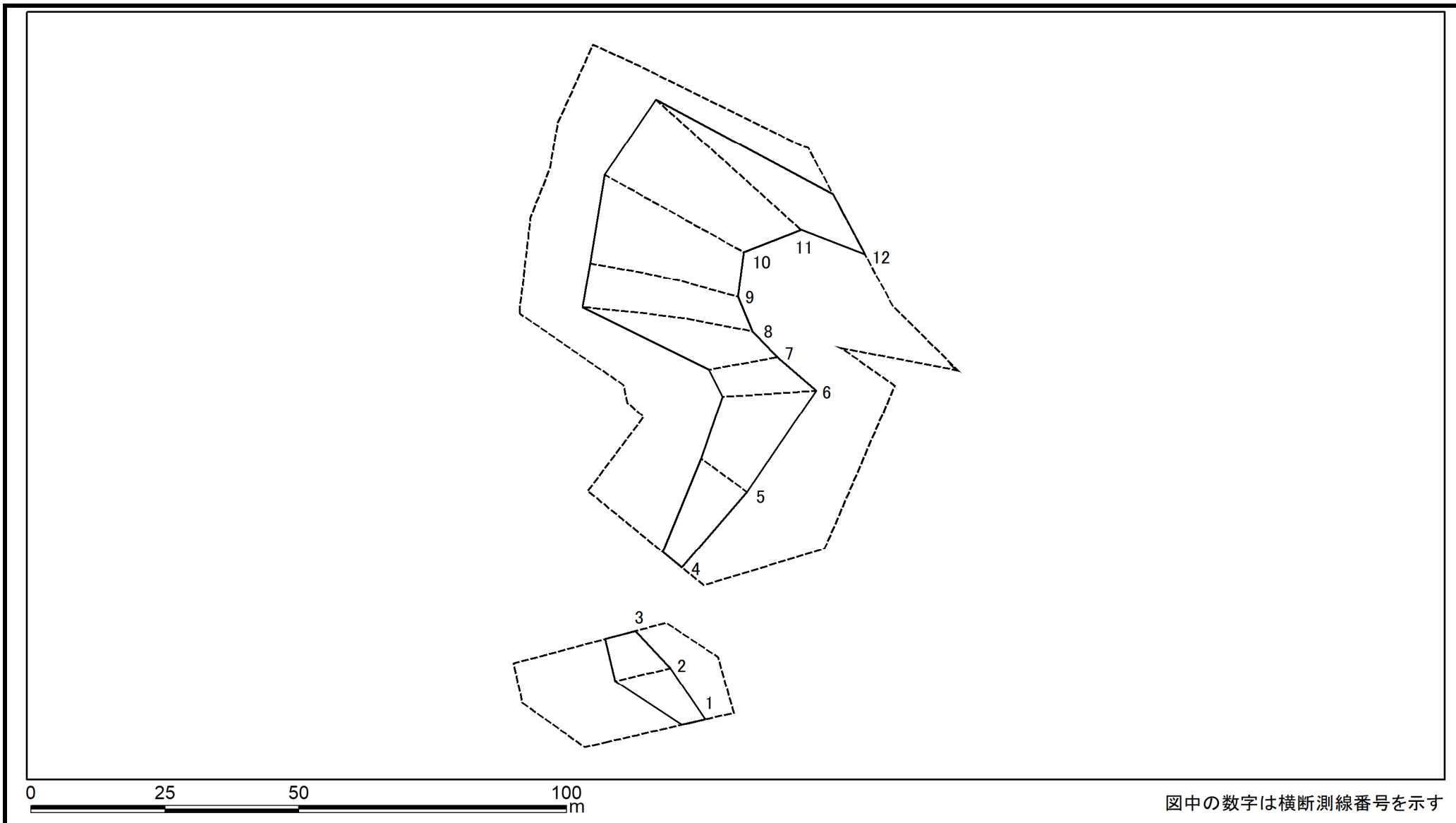
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土砂等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分・移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			自然現象 の種類 告示番号 告示年月日	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-124K2023	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			縮尺	千葉県告示第473号 千葉県告示第475号	箇所名	御宿台22
		それ以外の区域			1:1,000	令和5年12月5日	所在地	夷隅郡御宿町御宿台、実谷

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土砂等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分・堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-124K2023
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第473号 千葉県告示第475号	箇所名	御宿台22
		それ以外の区域			告示年月日	令和5年12月5日	所在地	夷隅郡御宿町御宿台、実谷

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	79.79	1.00	-	-	9.01	1.59									
2 ~ 3	-	-	79.79	1.00	-	-	9.06	1.60									
4 ~ 5	-	-	74.35	1.00	-	-	16.38	2.90									
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	16.38	2.90									
6 ~ 7	-	-	100.00	1.00	-	-	11.51	2.04									
7 ~ 8	-	-	100.00	1.00	-	-	16.56	2.93									
8 ~ 9	145.95	1.00	100.00	1.00	-	-	16.95	3.00									
9 ~ 10	142.21	1.00	100.00	1.00	-	-	16.95	3.00									
10 ~ 11	145.61	1.00	100.00	1.00	-	-	16.95	3.00									
11 ~ 12	-	-	100.00	1.00	-	-	16.95	3.00									

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-124K2023
	告示番号	千葉県告示第473号 千葉県告示第475号	箇所名	御宿台22
	告示年月日	令和5年12月5日	所在地	夷隅郡御宿町御宿台、実谷